屋久島町議会議員選挙のお知らせ

**2017年７月14日**

**投票日は、　９月17日（日）**

**投票時間は、午前７時～午後６時**

**投票できる方**

**平成11年９月18日以前に生まれた方で、平成29年６月11日までに屋久島町で住民票を作成した方または転入の届け出をした方で、３か月以上居住し、選挙人名簿に登録されている方です。**

**ただし、選挙人名簿に登録されている方でも、町外へ転出された方は、投票できません。**

**投票所入場券**

**郵送する投票所入場券は、投票日まで大切に保管し、投票日当日は必ず本人が投票所へ持参してください。（はがき１枚に２人まで記載されています。各自ご自分の入場券を切り離して投票所にお持ちください。）**

**万が一届かない場合や紛失した場合でも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。**

**期日前投票**

**投票日の当日、仕事の都合などで投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。**

**○期日前投票　開設期間　９月13日（水）から９月16日（土）まで**

**◇　屋久島離島開発総合センター　ロビー（宮之浦）**

**（開設時間：午前８時30分～午後８時）**

**◇　尾之間中央公民館　婦人老人室（尾之間）**

**（開設時間：午前８時30分～午後６時）**

* **期日前投票所は、屋久島離島開発総合センター（宮之浦）と**

**尾之間中央公民館（尾之間）で閉鎖時間が異なっていますので**

**ご注意ください。**

**○持参する物　投票所入場券**

**〇宣誓書**

**期日前投票を行う場合には、期日前投票所において、「宣誓書・請求書」をご記入いただく必要があります。下記よりダウンロードするか役場支所出張所窓口で入手の上、自宅で自書されたものをお持ちいただいても結構です。**[**期日前宣誓書**](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2017/07/4900c9dd98197e48355205ae72a86cc7.doc)

**○その他　選挙期日の翌日（９月18日）までには18歳になるが、期日前投票をしようとする日には17歳である方は、期日前投票はできませんが、不在者投票をすることができます。**

**不在者投票**

**選挙期間中、出張などの理由で他の市区町村に滞在している方はあらかじめ屋久島町選挙管理委員会に請求して取得した投票用紙等を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参し、不在者投票をすることができます。**

**ただし、投票用紙等を取得するには、先に請求書用紙の取得・提出を行う必要があり、郵送でのやりとりに日数を要するため、早めに手続を行っていただく必要があります。（投票する方法により手続きが変わりますので、下のショートカットから説明をご覧ください。）**

**○****不在者投票ができる期間　９月13日（水）から９月16日（土）まで**

**（他市町村の選挙管理委員会で、不在者投票を行う場合は開庁日15日（金）まで）**

[**出張・旅行などで滞在している市町村での不在者投票**](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2017/07/d1ebdec8b0a27d966b76e550a8a48f2a.docx)

[**入院・入所中の病院や老人ホームでの不在者投票**](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2017/07/7b3a64d57e6dd018aca1f1573421f12a.docx)

[**身体に重度の障がい等がある方の郵便等による不在者投票**](http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/t_yakushima/wp-content/uploads/2017/07/1c045a0d32c2ba5dcea08737b6ecd687.docx)

**当日投票所（予定）　開設時間：午前７時～午後６時**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 投票区 | 行政区 | 投票所名称 |
| 第1投票区 | 永田 | 永田公民館 |
| 第2投票区 | 吉田 | 吉田生活館 |
| 第3投票区 | 一湊 | 一湊公民館 |
| 第4投票区 | 志戸子 | 志戸子公民館 |
| 第5投票区 | 宮之浦 | 屋久島離島開発総合センター |
| 第6投票区 | 楠川 | 楠川公民館 |
| 第7投票区 | 椨川 | 椨川生活館 |
| 第8投票区 | 小瀬田 | 小瀬田公民館 |
| 第9投票区 | 長峰 | 長峰生活館 |
| 第10投票区 | 永久保 | 永久保生活館 |
| 第11投票区 | 船行 | 船行公民館 |
| 第12投票区 | 松峯・安房 | 屋久島町総合センター |
| 第13投票区 | 春牧 | 春牧へき地保健福祉館 |
| 第14投票区 | 平野 | 平野公民館 |
| 第15投票区 | 高平・麦生 | 麦生観光農林漁業経営管理施設 |
| 第16投票区 | 原 | 原公民館 |
| 第17投票区 | 尾之間 | 尾之間保健センター |
| 第18投票区 | 小島 | 小島観光農林漁業経営管理施設 |
| 第19投票区 | 平内 | 平内生活館 |
| 第20投票区 | 湯泊 | 湯泊生活館 |
| 第21投票区 | 中間 | 中間公民館 |
| 第22投票区 | 栗生 | 栗生生活館 |
| 第23投票区 | 本村・湯向 | 口永良部島へき地保健福祉館 |

**開　票**

**○と　き**

**９月17日（日）　午後８時００分から**

**○ところ**

**屋久島離島開発総合センターホール**

**問い合わせ先　屋久島町選挙管理委員会（屋久島離島開発総合センター内）**

**〒891-4205　屋久島町宮之浦1593番地**

**TEL:0997-43-5900(内線292)**